

新型コロナウイルス感染症対応基本方針(9月現在)

志布志市立通山小学校

I 基本的な考え方

布志市の状況が現在「レベル1」であることを踏まえ、今後も、換気の徹底、近距離での会話の制限、マスク着用、入念な手洗い等、「新しい生活様式」をもとにした予防対策を徹底しながら、教育活動を進める。

II 児童の健康管理について

1 家庭での確実な検温

毎朝、必ず検温と風邪症状の有無を確認し、体温チェックカードに記入の上、担任に提出させる。

2 風邪様の症状の場合は無理をしない

発熱や咳、喉の痛み、頭痛、倦怠感等、風邪の症状が見られる場合は登校を控えさせる。

3 登校時のマスク着用

登校する際は、必ずマスク着用をさせ、咳エチケットについて指導する。授業中においては、原則マスクを着用する。息苦しいときは、ずらして呼吸を整える。十分な身体的距離が確保できる場合はマスクを外してもよい。また、体育学習時はマスクを外してもよい。

4 入念な手洗いの実施

石けんを使った手洗いを指導し、①登校直後、②用便後、③外遊び後、④特別教室入室前後、⑤給食前、⑥掃除後には確実に手洗いをする。(30秒程度)ハンカチや手拭きタオル等を忘れさせない。

5 抵抗力を高めさせる

十分な睡眠や運動、バランスのとれた食事等、規則正しい生活を心掛けさせる。

III 教室環境について

- 1 原則として、窓や出入り口を開けて、常時換気する。可能であれば2方向の窓を同時に開ける。強風等で窓等の常時の開放が難しい場合は、こまめに開閉して換気を行う。空気清浄機も活用する。
- 2 児童生徒間のスペースを可能な限り確保する。

IV 消毒について

- 1 可能な範囲で、適宜消毒液を設置し、よく使う場所・器具等の消毒を行う。当面の間(緊急事態宣言期間中)はA校時とし、放課後の16:30~16:45は、「消毒タイム」(15分間)を設定し、教室等を火元責任者を中心に全職員で分担して行う。

・階段手すり ・トイレ(1階, 2階, 体育館, 職員用) ・ドアノブ ・スイッチ ・教卓 ・給食台 ・受話器
・テレビのリモコン ・コピー機・印刷機のスイッチ ・FAXのボタン ・裁断機の握りの部分など

V 授業等について

- 1 机間のスペースを十分取り、原則として教師との対面形式で授業を行う。
- 2 ペアやグループ学習の際は、近距離での向かい合わせにならないよう通常よりも机間の間をあけるなどの形態を工夫する。
- 3 特別教室での学習(理科, 家庭科)は、教室で実施できる内容は教室で行い、教師との対面形式を基本に行う。実験や調理等の場合は、3つの「密」が重なる状況にならないよう配慮する。
- 4 至近距離で向かい合った状態で、大声を出し合うような場面を作らないよう配慮する。

VI 学校給食について

- 1 「学校給食衛生管理基準」に基づき、健康チェックと記録(下痢, 発熱, 腹痛, 嘔吐等の症状の有無と衛生的な服装, 手洗いの確認)を徹底し、適切でない場合は、給食を交代させる。
- 2 低学年を中心に複数体制で給食指導を行う。

- 3 給食前は、全ての子供、職員が入念に手洗いをを行う。
- 4 給食時は、グループは作らず机間のスペースを十分取る。

VII 今後の行事等

- 1 修学旅行、宿泊学習は、事前に宿泊先や受け入れ施設と感染症対策について十分確認し、保護者へ丁寧な説明を行う。
- 2 遠足(1~4年)は見学先戸の調整がつかず、12月に生活科・社会科見学として実施する。実施の際は見学先と感染症対策について十分確認する。

【1日の対応の流れ】

	児童の動き	職員の動き
登校前	<ul style="list-style-type: none"> ○ 朝食をしっかりとる。 ○ 家庭で検温し、風邪等の症状がないか親子で確認し、チェックカードに記入してもらう。 ※ 風邪の症状(発熱、咳、のどの痛み、頭痛、倦怠感等)がある場合は、無理をさせない。 ○ マスクを着用する。 	
登校後	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>教室に入る前に入念に手洗い、消毒を行う。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員室に体温計を常備しておき、家庭で未検温の児童に検温させ、記録カードに記入させ提出させる。(教頭)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康チェックカードを提出担任の机上(教卓)に提出。 ○ 担任がいたら、今日の体調を報告する。 ○ 体調不良(咳、喉の痛み、頭痛、倦怠感等)がある場合は、朝の活動を控え、教室で過ごす。我慢できないときは、職員室に行って申し出、保健室で静養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担任が教室にいる場合は、登校した児童に声をかけ、健康状況を把握する。風邪の症状がある場合は、朝の活動は控えさせ、教室で待機させる。
健康観察		<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康観察簿、チェックカードで健康観察を行い、風邪様の児童を確認した場合、症状(咳、喉の痛み、頭痛、倦怠感等)を確認し、保健室に連れ、養護教諭に連絡し、保護者へ連絡し早退させる。
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 養護教諭は、該当児童の状況を把握しながら、保護者が来るまで別室(ミーティングルーム)で静養させる。(感染の可能性のある者その他の傷病者とを同室にしない配慮が必要。) ※ 当面は健康観察を10分程度とり、職朝や朝の活動の時間、朝の会等で調整する。 ※ 朝の会での「朝の歌」は当面は行わない。
活動時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次の機会に石けんを使った手洗いをを行う。①登校直後、②用便後、③外遊び後、④特別教室入室前後、⑤給食前、⑤掃除後 ○ ハンカチや手拭きタオルを忘れないようにする。 ○ 日常の活動時、体調不良を感じたら、すぐに担任に申し出る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手洗い・消毒の状況を確認する。 ○ 常時児童の体調に注意を払い、体調不良の児童がいたら、症状を把握したうえで、保健室に連絡する。
下校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 帰宅後は、入念に手洗いをを行う。 ○ 風邪の症状が出たら、学校に連絡する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 16:30~16:45を消毒タイムとし、全職員で消毒を行う。